

審査基準

審査	評価項目	評価の着眼点	判断基準	評価点
1次審査	企業評価	業務実績	十分な実績を有しているか、実績件数（最大5件）に応じて評価する。 実績は、同種の実績を優先して記載するものとし、同種の実績が5件に満たない場合は、類似の実績を記載すること。 【同種の実績評価】 平成27年4月以降、公立の小学校、中学校、又は小中一貫校の長寿命化改修もしくは新築、改築、増築工事の基本計画等（基本構想、基本計画、基本設計）の業務を元請として受託し履行した実績。 ※実績は長寿命化改修の事例から優先的に記載すること。	20
			【類似の実績評価】 平成27年4月以降、上記に類する下記の業務を加点要素とする。 ①私立の小中学校の長寿命化改修もしくは新築、改築、増築工事の基本計画等（基本構想、基本計画、基本設計）の業務を元請として受託し履行した実績 ②公立の小学校、中学校、又は小中一貫校の長寿命化改修もしくは新築、改築、増築工事の実施設計の業務を元請として受託し履行した実績 ③公共建築物の長寿命化改修もしくは新築、改築、増築工事の基本計画等（基本構想、基本計画、基本設計）の業務を元請として受託し履行した実績 ※実績は長寿命化改修の事例から優先的に記載すること。	
	業務スケジュール	業務スケジュール	各工程の重要なポイントとなる事項や業務量が反映され、効率的かつ効果的に業務を推進できる具体性、妥当性及び柔軟性のある工程であるかを評価する。	10
	担当チーム評価	各技術者の資格	管理技術者、主任技術者（意匠、構造、機械、電気）の資格を評価する。 ※管理技術者と主任技術者（意匠）の併任は可とする。ただし、その場合は両担当分の加点はせず、管理技術者分のみの加点とする。 ※管理技術者、意匠主任技術者については一級建築士を、構造主任技術者については構造設計一級建築士と一級建築士を、電気、機械主任技術者については設備設計一級建築士と建築設備士を、その難易度に応じ加点する。	10
		各技術者の業務実績	平成27年4月以降に各技術者が携わった、学校を含む公共建築物の新築、改築、増築もしくは長寿命化改修に係る基本計画等（基本構想、基本計画、基本設計）業務実績の有無を評価する。 ※管理技術者は当時の管理技術者または主任技術者としての実績、主任技術者は当時の主任技術者としての実績を評価する。	10 10
2次審査	業務実施方針及び業務実施体制	実施方針	公表されている市の計画や方針等を把握し、本委託の意義や市の意図を理解しているか、目的を達成する提案内容となっているかを評価する。	25
		業務実施体制	業務の実施に当たり、十分な経験、また、同種業務実績を有している者を配置し、業務が確実に遂行できる人員体制か評価する。	15
	提案テーマ	【テーマ1】 教育環境の質的向上を図る提案	本業務の仕様書を十分に理解し、学校施設の長寿命化という様々な課題が内在する設計に対して、教育環境の質的向上を図る魅力的な提案がされているか評価する。将来を見据えた計画であるか、暖かみのある空間であるか、ネットワーク環境整備とそれを活かした提案であるかを重視する。	40
		【テーマ2-1】 安心安全な施設環境の確保	建物の老朽化への対処方法（躯体の劣化対策を含む）の提案や、児童・生徒の事故防止・防犯対策等に配慮した具体的な提案があるか。また、工事中の安全、学びを止めない工事工程計画を考慮した提案であるか評価する。	20
		【テーマ2-2】 地球環境問題への対応、ランニングコスト低減、管理運営方針	省エネルギー化・その他環境負荷低減に寄与する具体的な提案があり、ランニングコストの低減とメンテナンス性に配慮されたものであるかを評価する。	10
		【テーマ3】 小中学校の2校同時検討を踏まえた事業工程、市民参加の手法	小中学校を2校同時に検討するため、その懸念事項を踏まえて開校までの事業工程を適切な範囲で計画できているか、当事業への市民参加の手法やその実施タイミング、それらを通じた整備後の地域活動や避難所利用などの地域住民の利用促進に関する提案を加味して評価する。	30
価格審査	価 格	(1-参考見積価格/提案上限額) × 100点 ※小数点以下は切り捨てとする		100
		総合評価点		300

※1次審査、2次審査ともに6割以上の得点がなければ受注候補者として選定しない。

※総合評価点は、1次審査及び2次審査の評価点と価格評価点を加算して評価する。